

4 土地利用

(1) 都市構造

地域の特性を踏まえながら拠点を形成するとともに、自然環境との調和に配慮した都市構造とします。

◆ まちの拠点の形成

- 入間市駅周辺を商業・業務*の中心として、また、武蔵工業団地・狭山台工業団地等を工業の中心として、それぞれ拠点を形成していきます。
- 各鉄道駅や既存の公共施設等を中心とする地区を地域住民の日常生活の利便性を高めるさまざまな機能が集積した生活拠点として形成していきます。
- 圏央道入間インターチェンジ周辺地域を緑との調和に配慮しながら、流通系・商業系・工業系の産業が適正に配置された特定産業系拠点*として形成していきます。

◆ 拠点どうしの連携強化

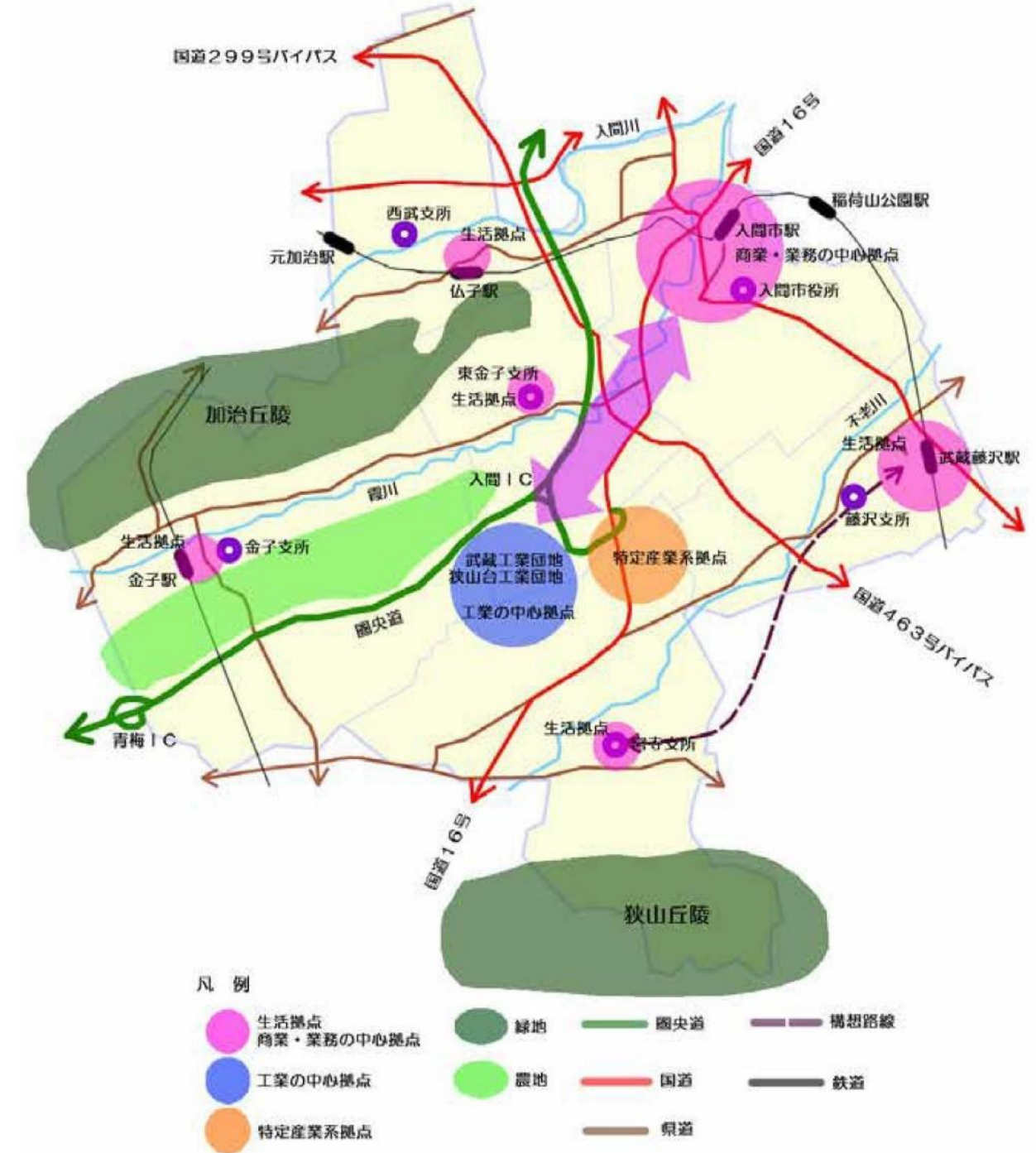
- 道路のネットワークの形成・公共交通機関の充実を図り、拠点間の連携強化を図る都市構造を目指します。

◆ 水辺と緑の保全

- 狭山茶の主産地である本市の金子地区を中心に広がる茶畑等を、農業生産地として保全していきます。
- 市内を東西に流れる入間川、霞川および不老川を水辺の軸とするとともに、加治丘陵および狭山丘陵を貴重な緑として保全していきます。

*商業・業務：店舗やオフィスなどの施設
 *特定産業系拠点：都市計画法を根拠として条例に基づき市街化調整区域に設定した区域のことで、本市の場合、流通系・商業系・工業系の施設を配置できることになっている。

都市構造図



第2編
基本構想

第2編
基本構想

(2) 土地利用構想

◆ 土地利用の基本的な考え方

土地利用については、基本的にこれまでの方針を維持しつつ、商業系・住宅系・工業系など、それぞれの地域の特性に応じ、都市構造の拠点が形成されるように、計画的な土地利用を推進していきます。

また、自然環境との共生および歴史・文化遺産の保全を図り、それらと調和する緑豊かで美しいまち並み景観の形成に努め、本市の魅力を発信しながら快適な生活ができる土地利用を進めます。さらに、災害リスクを最小限にとどめ、安心してらせる防災性の高い土地利用を推進します。

◆ 土地利用構想

土地利用構想については、引き続き、都市的土地利用と自然的土地利用に分け、具体的には次のとおりとします。

○ 都市的土地利用

住宅系地域 市街地は生活道路や街区公園等の整備を進めるとともに、計画的な基盤整備を図り、快適で安心してらせる住宅地づくりを目指します。また、市街化調整区域に点在する集落等については、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を検討していきます。

商業系地域 入間市駅周辺および扇町屋地区を中心に、商業・業務機能の集積に努めます。また、武蔵藤沢駅周辺に地域の商業地を形成していきます。

工業系地域 武蔵工業団地および狭山台工業団地は、今後とも工業地としての機能の維持を図ります。

特定産業系地域 圏央道入間インターチェンジの周辺地域は、緑との調和に配慮しながら流通系、商業系あるいは工業系の産業が適正に配置されるよう努めます。

文教系地域 各教育・公共・公益施設の機能や特性を踏まえ、周辺の環境との調和や道路、交通機関等の利便性に配慮した地域としていきます。

○ 自然的土地利用

農業地域 市街化調整区域内の農地については、保全を図り農業振興のための土地利用を進めます。特に、金子地区に広がる茶畑は、景観資源としても積極的な保全に努めます。

緑地 加治丘陵、狭山丘陵を保全・継承していくとともに、自然とふれあい親しめる環境の整備を進めます。

土地利用構想図

